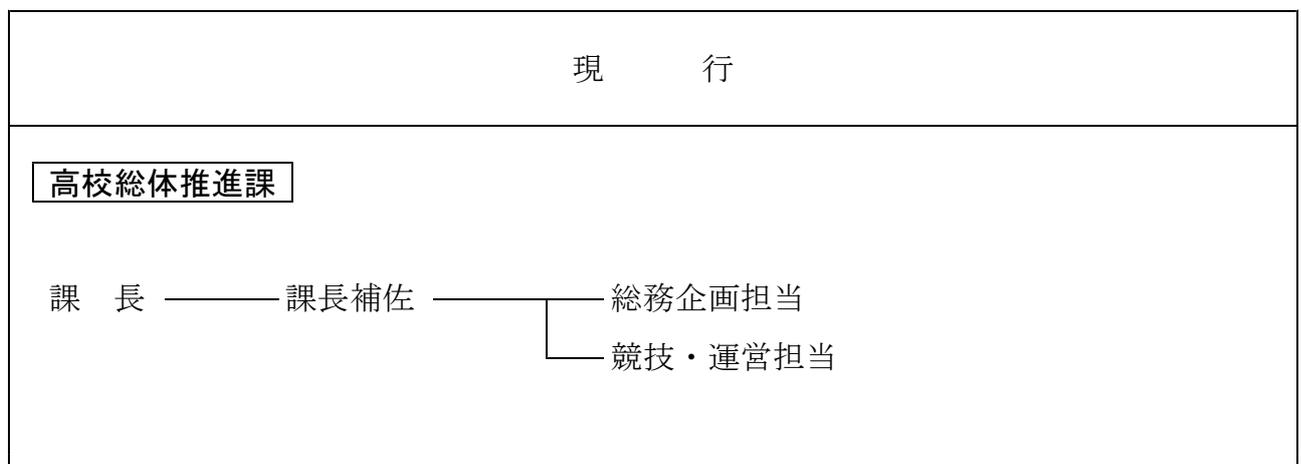


令和2年4月1日付け宮崎県教育委員会事務局等組織改正に伴う
訓令の廃止について

組織改正の内容

1 高校総体推進課の廃止

南部九州高校総体に関する業務が令和元年度をもって終了し、その役割を終えたことから、高校総体推進課を廃止する。



関連訓令の廃止

2 高校総体推進課設置規程の廃止

上記組織改正に伴い、高校総体推進課設置規程（平成30年宮崎県教育委員会訓令第5号）を別紙のとおり廃止する。

高校総体推進課設置規程を廃止する訓令をここに公表する。

令和2年3月 日

宮崎県教育委員会教育長 日隈俊郎

宮崎県教育委員会訓令第 号

本 庁

各出先機関

各教育機関

高校総体推進課設置規程を廃止する訓令

高校総体推進課設置規程（平成30年宮崎県教育委員会訓令第5号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。